



平成29年度

学校だより

No. 8

仙台市立川前小学校 電話394-2225



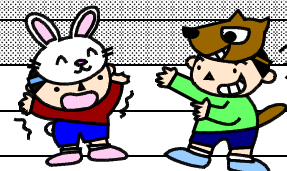
学校Webページ:<http://www.sendai-c.ed.jp/~kawamae/>

12日に第二学期が始まりました。、各学年各学級では、11月7日（児童の部）、11月11日（一般の部）の学習発表会に向けての練習に取り組んでいます。

10月後半は、大沢中学校区の3校合同での地域清掃（あいさつクリーン大作戦）があります。11月には4年探鳥会。さらに12月に入るとすぐにフリー参観、川前フェスタと、学習発表会の他にも各学年や学校の行事が目白押しです。準備等でご家庭にご協力いただくことも多くなると思いますが、子供たちの学習や生活が充実したものになるよう、引き続きご理解とご協力をお願いします。



1(水)	代表委員会	11月1日は校納金振替日です。 振り替え不能により未納になってしまう方が増えています。残高確認と入金をお願いします。
2(木)	2年焼き芋（弁当）	
3(金)	文化の日 川前ふれあい広場	
4(土)		11月3日（金）川前コミュニティーセンターにて、川前ふれあい広場が開催されます。6年生の有志が「川前ソーラン2017」に出演し、ソーランを踊る予定です。応援よろしくをお願いします。
5(日)		
6(月)	委員会活動	
7(火)	学習発表会児童の部（弁当）	
8(水)	特別タイム4校時限（職員研修のため）	
9(木)	集金日	川前小は「やしお消防クラブ」を組織し、宮城消防署の指導のもと、防火の呼びかけを行っています。今年も、6年生の代表児童が、朝に防火の呼びかけを行う予定です。
10(金)	子どもを守ろうデー	
11(土)	学習発表会一般の部	
12(日)	仙台市PTAフェスティバル	
13(月)	振替休業日	
14(火)	2年国際理解教育 5年学年P行事	
15(水)	就学時健康診断 3校時限 6年火災予防運動	
16(木)		
17(金)	4年探鳥会 6年学年P行事	
18(土)		
19(日)		
20(月)	探鳥会予備日 代表委員会	児童との面談は3日間行われます。3日目は12月1日です。（詳細は裏面参照）
21(火)	あおぞら学級宿泊学習（七ツ森）	
22(水)	クラブ活動	
23(木)	勤労感謝の日	図書まつりでは、図書室でいろいろなイベントが行われます。実は、給食も図書室の本に関するメニューになります。詳しくは学校ブログをご覧ください。
24(金)	1年芸術家派遣事業 5年ブックトーク	
25(土)		図書まつり（12/1まで） 児童との面談日①
26(日)		
27(月)	図書まつり（12/1まで） 児童との面談日①	図書まつりでは、図書室でいろいろなイベントが行われます。実は、給食も図書室の本に関するメニューになります。詳しくは学校ブログをご覧ください。
28(火)	5校時限（職員研修のため）	
29(水)	クラブ活動最終回	
30(木)	5校時限 児童との面談日②	





小中合同防災訓練

9月29日（金）、大沢中学校区の三校合同で防災訓練を行いました。朝、いっとき避難所に立ち寄り、中学生からカードをもらい登校しました。また、午後には6年生が、大沢中で行われた「仮設トイレ組み立て」「濃煙体験」「救急救命法」などの活動に参加しました。今年で2回目の合同訓練となりましたが、今回の反省点を今後の防災訓練に生かしていきます。



PTA奉仕活動

9月30日（土）PTA健全育成委員会の呼びかけで、普段子供たちの手では行き届かないところを中心に清掃をしていただきました。保護者の動きを見て、一緒に参加した子供たちは黙々と我が学舎をピカピカにしてくれました。毎年、ありがたくとてもかけがえない時間だと感じます。お世話になりました。



Jアラート避難訓練

10月6日（金）ミサイル発射の警報が鳴った場合の避難訓練を行いました。火災や地震と違い、校庭や体育館にいる児童が校舎内に避難する訓練です。初めての動き方でしたが、子供たちはよく放送を聞き、慌てずに校舎内に避難することができました。



お知らせ

児童との面談（2回目）について

7月に担任と児童の二者面談を行いました。この度、2回目の児童との面談を行うこととしました。これまでの学校生活を振り返ったり、よかったことや悩みを話し合ったりする機会とします。面談の日は5校時限とし、面談を14時30分から15時45分の間に行います。詳しくは、後日、学級ごとに予定をお知らせします。お子さんの面談予定により、下校時間が変わりますのでご承知おきください。

下校、帰宅時間の変更について

11月から3月まで、下校時刻が4時、帰宅時刻が4時半になります。交通事故防止についてや、川や池、沼などへは子どもだけで出かけないことなど、ご家庭でも話し合って十分注意させてください。



30年度の学校施設開放事業について

学校施設の利用は**団体登録制**です。利用希望団体は、団体登録申請時に承認基準とするセルフチェックをして、申請書と添付書類を提出していただきます。学校長と管理運営委員会が登録受理について協議の後、問題がなければ団体登録となります。登録した団体は施設開放管理運営委員会の委員となるのが義務づけられます。利用に際しては、学校行事、学区内の団体を優先とし利用の調整をします。登録は、毎年度更新する必要があります。虚偽の申請が判明した場合は、その時点で登録を取り消すこととなります。

平成30年度の新規利用団体登録申請は平成30年1月からとなります。現在登録の団体には、年明けまでに継続手続きについてのお知らせを配布いたします。詳しくは、仙台市ホームページをご覧ください。なお、不明な点やご質問等がありましたら、教頭までご連絡ください。